前橋市広報

第九十一號

最初の県・市議會議員決定

市長は無投票・地方選擧終る

去る四月二十三日行われました県議会議員選挙と、同月三十日行われました市議会議員、市長選挙（市長は無投票）には、市民有権者皆さんの御理解、御協力によって好成績に終了しましたが、二十三日の県議会議員選挙には

有権者数九三、三五四人、投票者数八〇、〇七二人、棄権者数二三、二八二人、投票率八五・七七％（ほかに氷明地区有権者数一、一九八人、投票したもの一、九三八人、棄権一九六人、投票率九一・〇四％）

三十日の市議会議員選挙には

有権者数九五、六二〇人、投票者数八六、五六〇人、棄権者数九、〇六〇人、投票率九〇・五二％

でありました。県議会議員選挙には、本市では

長澤博　田邊誠　梅津正名　齋藤順衛　萩原富士太郎

の五氏が当選し、二十三日の市議会議員、市長選挙には、次の諸氏が当選（市長は無投票当選）し、五月一日当選証書を附与されました。

市長

氏名	住所
關口志行	北曲輪町

市議會議員

氏名	住所
福島藏之助	総社町植野
白石沖太郎	荻町
白石賢海	芳町
平方貞雄	小柳町
阿部虎造	荻町
小野里光明	鄕平町
清水一郎	田中町
井上鬼子松	濁毛寺町
長張知市郎	堀川町
小林二郎	小坂子町
荒木サダ	南曲輪町
山本一郎	才川町
野田勇太郎	上細井町
立見達也	総社町植野
小野里房治	後閑町
矢端清三	江田町
齋藤要吉	青梨子町
松島淺次郎	本町
樋田道賢	福島新田町
柴田正美	新町
目崎種三	新町
古澤正市	岩神町
永井一作	芳町
立田清治	上泉町
渡邊重太郎	西田町
岸政三郎	天川町
大島松三	石倉町
村山九二七	後閑町
北堀慶彌	一毛町
山上陶	芳町
齋藤多美雄	国領町
阿部鬱四郎	日輪寺町
神田儀平	天川大島町
關口文彌	荻町
佐々木辰男	荻町
錦井好一	荒牧町
萩原誠一	萱町
後藤利三郎	勝沢町
深町牧太	神明町
高橋光治	前代田町

教育債四千三百万圓

募集好成績をもつてメ切る

本市教育施設の拡充に寄与するため二百十七万千円という好成績を収めることができました。この好成績を収められましたことは、教育に対する市民皆さんの関心の深さの格別な御理解御協力によって好調裡に募集を進め、総額四千三百万圓を収めることができました。この好成績を収められましたことは、教育に対する市民皆さんの関心の深さの格別な御理解御協力によって好調裡に募集を進め、総額四千三百万圓を収めることができました。この好成績を収められましたことは、教育に対する市民皆さんの関心の深さを物語るものとして、関会では深く感謝しております。

市役所の電話

代表六、二五一番　六、二六一番

火事の知らせは一一九番へ

赤十字有功章社員に八氏

日本赤十字社では毎年五月に行う赤十字運動に先立つて本年から有功章社員を募集することになりましたので、本市地区に於ても去る二月以来各方面に呼びかけて募集致しましたところ次の八氏が加入を申込まれました。

今回有功章社員になられる方は、特に来る二十五日東京都日比谷公会堂に於ける名誉総裁皇后陛下御臨席のもとに挙行される御親授式に参列し、引続いて帝国ホテルに於て皇后陛下御臨席の上記念撮影の後御茶の会に招待されることになつております。

角田　修氏	（田中町）
太田　稔氏	（鍛　町）
荒木定雄氏	（桑　町）
田中寛二氏	（桑　町）
福島敬一郎氏	（総社町植野）
曾我治義氏	（田中町）
小林イチ氏	（国領町）
齋島鳥亀氏	（岩神町）

前橋市山羊組合の成立

本県は昨年県に次で全国第二の山羊の生産地であり、その乳により発育偏倚の勝な農家の栄養改善と体位の向上に寄与する役割は極めて大きなものがあります。本市でも約二、五〇〇の山羊が飼育されておりますので、今後益々その改良と増殖を図るため五月六日前橋市山羊組合の創立総会が行われ、

これからが恐ろしい伝染病の流行期です

特に赤痢や疫痢に充分御注意を

これからが恐ろしい伝染病の流行期です。伝染病の中でも最も多く発生するのが赤痢や疫痢で、昨年はこの病気で多数の死者を出しておりますので、お互に今から予防に努めましょう。特に子供さんを持つお母さんは死亡率の高い疫痢から子供を守りましょう。赤痢を予防するには先ずハエの撲滅からで、ごみ捨場、便所などをきれいにしてハエの発生を防ぎましょう。本年もすでに赤痢が発生していますが、現在までに市内から発生した患者は二十五名になっています。

（衛生課）

軟式庭球豫選會

來る二十九日市營コートで

第九回全国都市対抗軟式庭球大会（前橋市予選会を今月二十九日（日）午前八時半から市営コートで開催致すことになりました。この大会は従来のマ杯記念大会を改称して本年から全国都市対抗軟式庭球大会と言う主旨であります。本市としても優秀選手を最大会に派遣致したいと思いますので奮つて御参加下さるよう希望致します。

❶、日時　五月二十九日午前八時半（雨天の場合は六月五日）

❷、会場　市営陸上競技場西側市営コート

❸、主催　市教育委員会、前橋市体育協会、群馬県庭球連盟前橋支部

❹、参加資格

1 日本軟式庭球連盟に登録したものであること。

2 予選出場者は登録した県内部学校団体庭球部の所在する都市から出場すること。

3 右資格を庭球連盟支部長の責任に於て審査の上出場を決定する。

❺、申込締切

1 五月二十三日必着のこと

2 選抜種目その他詳しいことは申込は市教育委員会事務局社会教育課体育係へ

（教育委員会）

養蠶火事を防ぎましょう

少しの不注意で思わぬ大事に

これから養蚕最盛期に入ります。忙しいためややもすれば注意と看視を怠つて使用火の過誤、はね火、煙突の破損、亀裂の他により蚕業火事をおこすことがあり、例年五月二十日以後が最も危険ですので、特に次の点に御慮

▽木炭火の発熱状況如何、過熱防止（予面部に水入容器）の措置は講じてありますか。

▽蚕室に火気使用中挙家不在とすることはありませんか。

▽木炭火の衣服は適度にかけてあるか、はね火のおそれはありませんか。

▽木炭使用火の近くに可燃物が置いてありませんか。

▽電熱器の過熱防止の措置を怠ることはありませんか。

▽火気使用中は必ず防火用水を準備すること。

▽木炭火の発熱状況を絶えず注意しよくして呉ることはありませんか。

▽生繭乾燥に当る生繭の乾燥用火を扱しよくしないよう。

▽生繭乾燥に当り乾燥を急ぐことのないよう。

▽灰焼ぬかの処分について出火の危険のないようにしましょう

（消防本部）

公園を愛護しましょう

草木を愛護することは"みどりの週間"中ばかりでなく、常に大切ですが、中でも公園の草木は大切にしたいものです。このため本市敷島公園では、去る四月敷島公園愛護会が出来、四月十日には植樹祭を行つて、たくさんの草木を植え付けましたが、残念なことに、こうした苗が折れたり、運動場施設を破壊したりする等の被害が頻発してありますので、市及び県の緑合運動場緑護事務所でもその取締に若心じております。敷島公園愛護会でも、この際、市と協力して公園緑護に積極的に活動することになりましたので、市民皆さんにも、本市の景勝地敷島公園をより美しくするために、ぜひ御協力願います。

萩原朔太郎詩碑成る

故人の十三回忌に当る五月十二日詩壇文壇の人々を始め県内外の関係者、多数参列の上盛大に除幕式を挙行、本市の誇る詩地に、一段の景観を加えました。

―写真は詩碑―

自衛官募集

防衛庁では、陸上海上、航空の各自衛官を只今募集しています。今回の募集人員は二等陸士約六、〇〇〇名、一等陸士約一、〇〇〇名、一等空士約一、〇〇〇名、二等空士約二、〇〇〇名で入隊は第一回入隊、陸士七月下旬海士十月下旬、空士八月中旬、第二回入隊、陸士十月中旬、海士十月下旬、空士十月下旬で、受付期間は五月二日から七月十五日まで、第一回入隊を希望する方は必ず、今月二十日ごろまでに応募票を、同期の希望試験場機に「第一回試験希望」と記入して市役所に提出して下さい。志願票は市役所庶務課又は各出張所にあります。

（庶務課）

第九回ユネスコ語學講座

いつも好評の前橋ユネスコ協会主催の語学講座を本年は今月十七日（火）から二カ月間市立図書館で開催しますが、科目は独、仏、中国、エスペラント語です。尚くわしい事は前橋市立図書館へ御問合せ下さい。

（市立図書館）

働く人を募集

今月中旬から約一カ月、農家は養蚕でいそがしくなります。特に

今月の納税

五月は自転車荷車税（全額）の納期です。とかくお忘れなく納期限までにお納め下さい。なお納期経過後は自転車については税法改正により、その徴収が拡大されるようになりますので、これが改正をまつて徴税令書を発送致しますから御含み置き下さい。

（税務課）

假設興行の入場税

最近各方面において、税務署に届出をしないで仮設の興行（飲食、芝居、浪曲等）を開催しているものがありますが、徴税を開催する場合は入場税法により必ず税務署に主催者をして、買給入場券の交付を受けることになつて居ります。無届の催物又は無検印の入場券を使用し或は入場券の半片を切りとらないような事実を発見した場合はお手数でも、税務署の入場税係までご御連絡を願います。

（前橋税務署）

5月の前橋競輪

5月の前橋競輪は次の通り開催されます。車券發賣は毎日正午12時です。（商工課）

5月　第1節　20日(金)、21日(土)、22日(日)。
　　第2節　27日(金)、28日(土)、29日(日)。

市の財政狀態はどうなっているか

昨年十月から本年三月末迄の財政概要を公表

第十五回本市財政概要が五月一日公表されました。これは地方自治法に基き市の条例の定めによって公表するもので、今回は、昨年十月一日から本年三月三十一日までの間に於ける、本市の財政事情をお知らせするものでありますが、市では、これによって、市民皆さんが市政に対する理解と関心を一層深められまして、市政振興のため御協力下さるよう希望しております。

大事業多く苦しい財政

今回の公表は、昭和二十九年度予算の執行状況と、三十年度予算について記してありますが、その大要を紹介致しますと先ず廿九年度予算からお知らせ致しますと、同年度予算編成当時におきましては、自治警察の廃止、地方税法の改正等が問題とされ、極めて混沌たる中央の諸情勢でありました。それに加えて二十八年九月町村合併促進法の施行と共に、本市におきましても大前橋建設のために積極的に進んで参り、廿九年度中に近接九カ町村と一村の一部を合併致しました。かようにして、これら事務量の増加とともに、諸経費も著しく増大を示しましたが、相変らず自主財源の不足により市財政は極めて窮屈すべき状態であります。即ち一昨年からの政府の緊縮政策のために、当市財政も、その影響をうけ資金の調達には並々ならぬ苦心があったわけであります。

たとえば、本市一般の行政費として国から交付される地方交付税は政府予算の関係で凡そ九百万円減額され、又建設事業費に対する国の補助金に於ても、約一割方減額されるというような実情であります。

しかしながら政府の方針がこのようであっても、当市としては町村合併に伴う大前橋建設の為、学校の整備、農業政策、道路整備、消防の充実、保健衛生等捨ておけぬ重要な仕事がありここに市政の苦心があるわけでありまして、そこで限られた財源をどの様に配分するかというのが後述いたします前年度下半期、当市実行予算の内容であります。その結果どうしても赤字財政は免れず事業繰越として壱億弐千壱百五拾壱万拾八円を昭和三十年度へ繰越する外、なお六千万円繰上充用の赤字を予定する外なかった次第であります。

そこで昭和三十年度予算の編成に当りましては、左記の方針によった次第であります。

（イ）二十九年度は合併初年度のため各地区別の均衡予算によって行って居りましたが、昭和三十年度に於ては、合併地区を包括して市行政の一元化を確立し財政緊縮を図り、赤字を防止するほか累増する既往の赤字を減少せしめ財政再建整備に努めること、従って新規事業は極力これを抑制し真に市民の福利増進に寄与する緊要事項にとどめること。

（ロ）諸般の状況から、昭和三十年度は、或る程度、骨格予算とせざるを得ない事情にあるが、予算本来の性格に基き、義務的或は一般的不可欠の事項等については、年間の推移を見通し、現に予見し得る経費は、網羅計上することゝし、一般的のものについては、徒らに追加予算に期待することのないよう留意すること。

上記の方針により消費的経費は極力これを節約し、そのかわり主要な建設等は精々これを遂行するという重点主義によって予算を編成しました。

赤字の克服
市税を完納しましょう！

追加更正十五回

二十九年度決算見込について

昭和二十九年度においては、皆様御承知の通り本市は九カ町村と一村の一部合併により人口九八、二九八人から一六四、二三八人（昭和二五年国勢調査）に、面積も一一・九平方キロから九九・八平方キロと飛躍いたしましたが、それに伴う事務、事業量も増大し且従来の商工都市が近代的な商工農産都市となったのであります。従ってその行政力となる予算の執行もこれに即応するよう特に慎重を期し、且健全財政維持のため、才入と見合せ毎月予算額を各部課に令達し、その範囲内で最も緊要な事業を行う重点主義をとり、極力消費的経費を節約して諸事業を行い、一般会計においては、前回公表後七回、当初より十五回の追加更正を行いましたが、自主財源の不足と国の地方行政費に対する財源不足は、建設途上において大きく響き、昭和三十年度に一億二千万円余を事業繰越いたしましたほか赤字は約六千万円が予測されます。この赤字は、自主財源が年々行政費に不足するためであり全国の地方行政費に対する財源不足たとされておりますが、本市のみでなく全国の自治体の大部分が赤字を擁しているという現実の姿は、何としても、地方財政が窮乏を告げているというよりほかありません。

實施した主なる事業

而して廿九年度は当初予算編成後実に十五回にわたる追加、或は更正を行い、真に執行できる予算とすべく努力するとともに歳入に見合せて実行予算を組んで執行に当りましたがこの実行予算とは予算の更正を行わず既定予算の範囲内で事業の執行計画をたててこれに基いて編成替した予算（例えば、甲事業は打切りとか、乙事業は天引二割減の範囲内で行うとか）を言うもので厳密な意味では、予算執行計画ともいうべきものです。これを八月末から計画し、九月より実行いたし、消費的経費で節約出来るものは、出来得る限り節約し行わなければならない事業は行って参りました。即ち、二十九年度における数々の事業の中、主要なものを、挙げなれば次の通りであります。

△市庁舎建築工事、△桃井土地区画整理事業、△公園道路新設工事、△公営住宅建築工事、△群馬大橋架設負担金、△テニスコート建設、△第四中学校建築、△渋川、大胡国道改修工事負担金、△下佐鳥災害復旧事業、△天川地先道路舗装負担金、△東日本教育研究会、△グランドフエアー其他大前橋建設記念事業、△児童遊園建設、△天川、行幸道路側溝新設、△伝染病予防、△そ族駆除、△予防接種、△結核予防、△汚物掃除、△商工指導、△観光事業、△計量取締、△商工奨励、△中小企業融資、△中小企業機械貸付、△食糧増産対策事業、△農産物共進会開催、△畜産奨励、△蚕業奨励対策、△社会福祉事業大会、△としよりの日記念敬老慰安演芸大会、△戦歿者遺族大会、△戦犯慰問、△歳末明るい越年運動の実施、△覚せい剤対策

收入三億八千万 支出三億二千万

十月から三月までの状況

今期（昭和二十九年十月から昭和三十年三月まで）における収入及び支出の状況は

一般会計

収入額　三億八千五百参万四千四拾六円

支出額　三億二千五百参拾七万参千六百四拾四円

でありまして、これを前期までの分と合算しますと次の通りとなります。

収入額　七億一千百三十六万八千九百三十七円

支出額　七億四千九百二十四万五千四百九十一円

（もっとも五月末日の出納閉鎖期日までには、なお相当の収入、支出がありますので、右の数字は二十九年度の決算にはなっていません）

これらの科目別及び特別会計の状況は次の通りです。

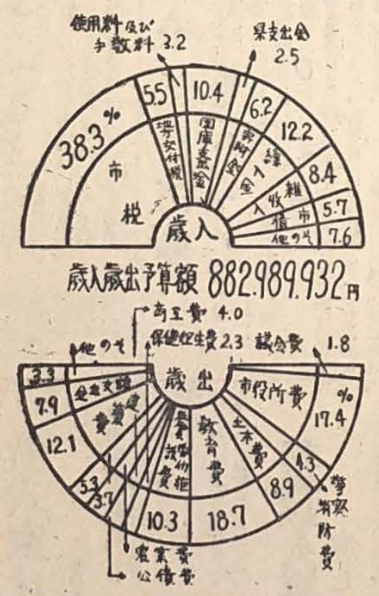

廿九年度 一般會計收支

（単位千円）

▼才入の部

科目	最終予算	自一〇月至三月収入額	収入額計	予算に対する割合
市税	三三八・一七五	[illegible]	[illegible]	[illegible]
地方交付税	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
公営企業及財産収入	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
使用料及手数料	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
分担金及負担金	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
国庫支出金	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
県支出金	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
寄附金	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
繰入金	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
繰越金	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
雑収入	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
市債	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
才入合計	八八二・九八九	[illegible]	[illegible]	[illegible]

▼才出の部

科目	最終予算	自一〇月至三月支出額	支出額計	予算に対する割合
議会費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
市役所費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
警察消防費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
土木費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
教育費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
社会及労働施設費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
保健衛生費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
商工費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
農業費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
駐在費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
財産費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
統計調査費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
選挙費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
公債費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
建築費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
諸支出金	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
予備費	[illegible]	△[illegible]	△[illegible]	[illegible]
才出合計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

二十九年度の特別會計收支

（単位千円）

会計		最終予算	収支済額	予算に対する割合
▽地方競馬費	才入	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	才出	[illegible]	[illegible]	[illegible]
▽競輪費	才入	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	才出	[illegible]	[illegible]	[illegible]
▽国民健康保険	才入	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	才出	[illegible]	[illegible]	[illegible]

市税の收入九七％

今期末における市税予算額は参億参千八百拾七万五千六百七拾六円で調定額は四億四千四百参拾七万参千四百四拾九円であります。これに対する収入額は参億弐千九百参拾四万七千百拾九円で、予算額に対し九七・四％調定額に対し七四・一％であります。これを前年度同期に比較致しますと予算額に対する収入率において〇・五％減、調定額に対する収入率三・一％増となります。更めて申すまでもなく市税は市政の原動力であり、お互の福祉厚生に使われねばなりません。その為に必要なお金を、それぞれ皆で出し合うのが市税であります。先に述べました如く国の緊縮予算の実施の進行に伴う金融引締めが影響し、税徴収にも困難が加わることが予想されますので皆様の尚一層の御協力をお願いいたす次第であります。

廿九年度市税納入状況

（単位千円）

科目	予算額	調定額	収入額	収入割合 対予算	対調定
市民税	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
固定資産税	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
電気ガス税	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
自転車荷車税	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
たばこ消費税	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
旧法による税収入	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
計	三三八・一七五	四四四・三七三	三二九・三四七	九七・四	七四・一

財産と公債一時借入金

本市の財産、公債費、一時借入金の総額等は、次のとおりですが公債費並びに一時借入金が年々増加することが悩みとなっております。つまり借入金には相当の利息を要しますので収入の早期納入に努力し、できる限り支出を抑制しておりますのでこゝにも市民の皆さんの特段の御協力をお願いいたす次第であります。

▽市長管理分 現金及び有価証券（単位千円）

市基本財産	二、一四三
市吏員退給基金	一、二三六
中小企業金融預託金	二五、〇〇〇
一般会計出資	二〇〇
罹災救助基金	二六三
積立金	一、二三三
計	三〇、〇五七

▽教育委員会管理分

小学校基本財産	四二六
中学校基本財産	九四
積立金	六一
計	五八一
総計	三〇、六三九

土地及び建物

▽市長管理分土地（単位千円）

区分	見積価格
市基本財産	八五五
行政財産	八七、一九七
計	八八、〇五二

▽教育委員会管理分土地

教育施設	八九、〇三一

▽市長管理分建物

行政財産	三七四、六八八

▽教育委員会管理分建物

教育施設	四五六、一二三

公債と一時借入金

（単位百万円）

▽公債

区分	金額	三月末現在借入償還額	市民の負担額 一人当り	一世帯当り
戦災復興債	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
教育債	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
社会及労働施設債	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
災害復旧債	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
土木債	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
保健衛生債	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

▽一時借入金（単位千円）

前期末現在	一〇七、五〇〇
三月末現在	五〇、〇〇〇

卅年度豫算

この財政概要には、以上のほか卅年度予算（一般会計当初予算七億三千八百六十四万四千四百十三円事業繰越一億二千百五十一万十八円前年度繰上充用金六千万円の追加を合せて九億二千二十五万四千四百三十一円、特別会計六億七千九百三十五万三千五百六十四円）が織り込まれてありますが、これはすでに四月一日号でお知らせしたので省略致します。

お互に交通事故を防ぎましょう！

ただ今交通安全運動を實施中ですから特に氣をつけましょう。

人は右側・車は左側